

次世代自動車等購入費助成金申請に当たっての注意事項

※必ずお読みください。

- ・本人確認できるもの（運転免許証等）を提示ください。（郵送の場合は写しを同封）
- ・助成金の申請は、対象区分ごとに1回限り可能です。
- ・申請内容に虚偽の事実があったとき又は手続きについて不正行為があった場合は、交付決定を取り消し、交付した助成金の返還を求められます。
- ・助成金の交付対象となった自動車を納車から3年以内に処分する場合、助成金の全部又は一部を市へ返還いただく場合があります。
- ・いずれの区分もリース購入の場合は助成対象外となります。また、ローン購入の場合はローンの返済が完了していても申請が可能ですが、販売店への支払い手続きは完了している必要があります。
- ・中古の輸入車の初度登録車は助成対象外です
- ・集合住宅に充電設備を設置する場合で、共用部分に設備を使用する場合は対象外です。
- ・他の補助制度等と併用可能ですが、補助・助成金額の合計が購入・設置に要した費用を超過する場合は、超過分の助成額を減額します。

次世代自動車普及促進に関する国や東京都等の取組

■一般社団法人 次世代自動車振興センター

電話：0570-001-136／受付：平日の午前10時～午後4時

■東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

電話：03-5990-5236（ご家庭向け総合相談窓口）／受付：平日の午前9時～午後5時

次世代自動車等購入費助成金
～環境に配慮した自動車等の購入を助成します～

府中市では、地球温暖化対策の一環として、次世代自動車及び充電設備の普及を促進するため、それらを購入する費用の一部を助成します。

1 対象

府中市内に住民登録があり、電気自動車及び燃料電池自動車を新車購入した方（購入した自動車の車検証上の使用者に限り）と充電設備を設置した方で、購入・設置後1年以内の方。

2 対象区分及び助成額

対象区分	助成額
電気自動車	10万円
燃料電池自動車	25万円
充電設備	10万円

※対象車両・設備は一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する補助事業において補助金の交付対象となる仕様又は型式のうち給電機能を有するものに限り、（カタログ等で自動車本体に外部給電機能があることの提示または当該設備の写真の提出が必要です）※内燃機関を併用する自動車（プラグインハイブリッド自動車など）はこの助成金の対象外です。

3 申請条件

この助成金を申請される方は、「府中市EVサポーター制度」に登録いただきます。

★府中市EVサポーター制度とは★

市内において災害などによる大規模停電が発生した場合に、市民が所有する電気自動車等の電力を避難所運営等に役立てていただく取組みです。

外部給電が可能な電気自動車等をお持ちの方にあらかじめ登録いただき、市長の依頼に基づき、災害時や防災訓練時などに給電活動へご協力いただく制度です。

4 申請方法

- ・環境政策課窓口、または郵送で申請を受け付けます。（但し、不備がある場合には、修正が完了した日が受付日となります。）
- ・受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・申請は先着順に受け付け、予算の範囲を超えた日を以って終了します。（その際、予算の範囲内で抽選となる場合があります）

問合せ：府中市生活環境部環境政策課環境改善係
〒183-8703 府中市宮西町2-24 府中市役所おもや3階
電話：042-335-4196
電子メール：kankyo01@city.fuchu.tokyo.jp

手続きの流れ (網掛けの部分は市の事務です。)

1 交付申請

申請に必要な書類は次のとおりです。

- 助成金交付申請書兼実績報告書 (第1号様式)
- 自動車検査証の写し
- 次世代自動車等のカタログ等、性能が分かるもの
- 契約書その他の購入に係る契約が確認できるもの
- 次世代自動車等の購入費用に係る支払手続きが完了していることが確認できるもの
- 保管場所において次世代自動車を撮影した写真…①
- 外部給電の機能を有していることが分かる写真…②
 - ※次世代自動車の購入に係る申請者のみ
 - ※①②の条件を同時に満たすものであれば一枚のみの提出で申請可能
- 設置前・設置後の状況が分かる写真…③
 - ※充電設備に係る購入助成金申請者のみ
- 申請者の市税の納税証明書又は非課税証明書
 - ※令和5年1月2日以降に市内に転入した方のみ
- 自動車保険証 (任意保険) の写し
 - ※車検証上の所有者と使用者が異なる場合のみ

2 交付決定

申請後、2週間程度で助成金交付決定通知書を送付します。

3 請求

交付決定通知書受領後、すみやかに請求書を提出してください。(ゆうちょ銀行口座の振込みについては、他銀行との相互取扱いができるよう手続きがされている場合のみ可能です。)

4 助成金交付

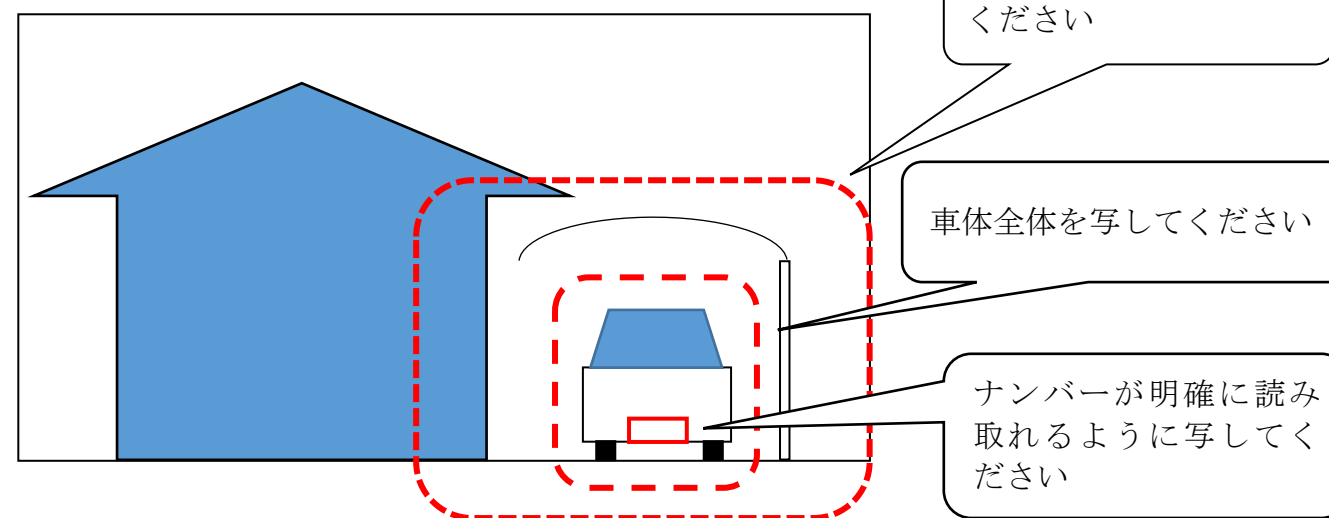
請求書受領後、助成金を指定口座に振り込みます。

消費生活に関する相談

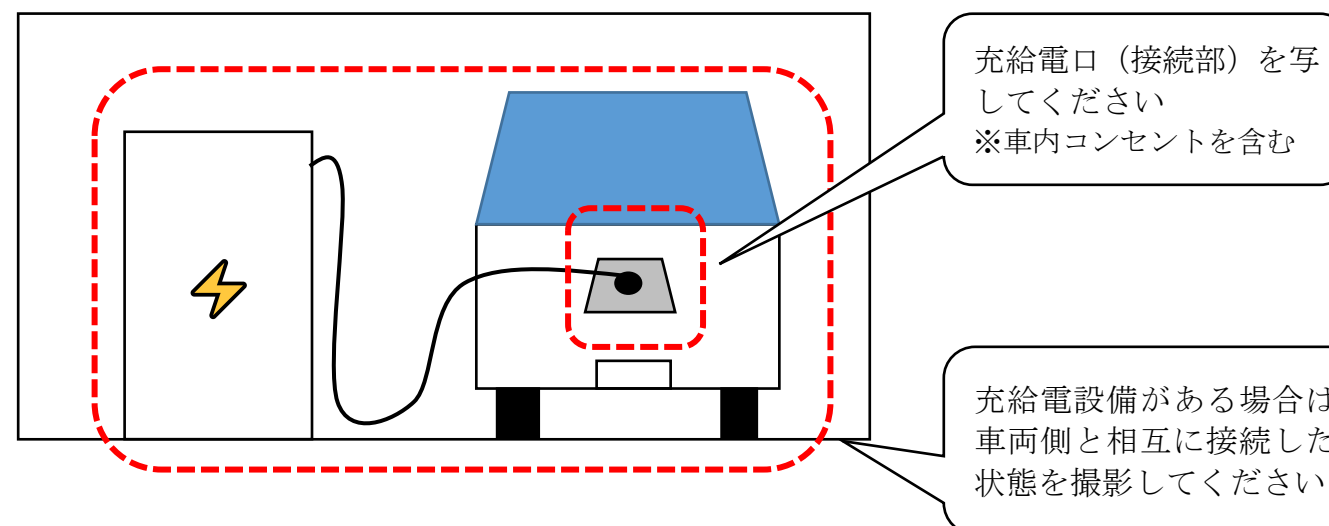
■府中市消費生活センター
 住所：府中市宮町1-100 ル・シーニュ 6階 府中市市民活動センター・プラッツ内
 電話：042-360-3316 / 受付：平日の午前10時～正午・午後1時～4時

添付する写真の例

保管場所において次世代自動車を撮影した写真…①



外部給電の機能を有していることが分かる写真…②



充電設備の設置前・設置後の写真…③

